

看護学校（大学含む）へ進学予定の方

## 令和4年度静岡県看護職員修学資金新規貸与者を募集します！

保健師、助産師、看護師、准看護師を養成する学校（県内県外は問いません）に在学し、卒業後に静岡県内の200床未満の病院等の返還免除対象施設で看護職員として仕事をしたいと考えている方に、修学資金を貸与する制度です。

### 新規貸与者の募集期間

**令和4年3月18日 ~ 令和4年5月20日**

※本募集は令和4年度県一般会計予算の成立を条件とします。

※申請者多数の場合は選考となります。

- 応募方法**
- 県内の看護学校へ進学する場合:進学先の学校ごとお申込み
  - 県外の看護学校へ進学する場合:個人でお申込み

### 貸与内容

#### 【貸与額】

国公立の看護学校・大学	32,000円/月	(年額:384,000円)
私立の看護学校・大学	36,000円/月	(年額:432,000円)
准看護師を養成する学校	21,000円/月	(年額:252,000円)

#### 【貸与の一例】

国公立の看護学校で3年間貸与を受けた場合 3年間の貸与総額 1,152,000円

### 返還免除の条件

一般的な奨学金と異なり、卒業後に返還免除の要件を満たすことで、貸与を受けた資金は、全額が返還免除となります。

#### 【返還免除の条件】

以下の3つを全て満たす必要があります。

令和4年度には、**過疎地域等への就業促進**のために制度改正が予定されています！



- 1 :看護学校の最終学年で受験する国家試験等に合格すること
- 2 :卒業後ただちに、200床未満の病院等の返還免除対象施設で勤務開始すること
- 3 :返還免除対象施設に看護職員として5年間継続して勤務すること

### ぜひお問い合わせください！

静岡県健康福祉部地域医療課  
電話:054-221-2407 FAX:054-251-7188  
E-Mail : chiikiiryō@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県ホームページ  
「静岡県看護職員修学資金」で検索

生きがいと健康づくりイメージキャラクター「ちゃっぴー」©静岡県



Shizuoka Prefecture